

議会事務局の主な事業

議会事務局

1 議員報酬（要求額：776,677千円 H29年度予算額：783,324千円）

議員の報酬及び期末手当を「特別職の職員の給与に関する条例」に基づき支払います。

予算要求額は、議員の欠員により、平成29年度予算額より減っています。

2 政務活動費交付金（要求額：199,520千円 H29年度予算額：201,840千円）

地方自治法第100条に基づき、各会派の政務活動に要する経費に対し、議員一人当たり29万円／月を交付します。

予算要求額は、議員の欠員により、平成29年度予算額より減っています。

3 議員共済会負担金（要求額：89,541千円 H29年度予算額：92,696千円）

地方公務員等共済組合法に基づき、議員への共済給付金に要する費用を負担するものです。

予算要求額は、議員の欠員により、平成29年度予算額より減っています。

4 議員旅費（要求額：41,848千円 H29年度予算額：43,032千円）

「特別職の職員の旅費又は費用弁償に関する条例」に基づき、議員の議会への出席や、委員会活動に要する旅費を支払います。

5 事務局運営費（要求額：40,078千円 H29年度予算額：40,743千円）

本会議・委員会の運営、議会の会議録の作成、議会図書室の維持管理や日常的に必要な消耗品代、燃料費、電話代、コピー代などの経費です。

6 議会広報費（要求額：22,063千円 H29年度予算額：19,087千円）

議会の活動内容を県民の皆様にお知らせするため、広報紙の作成・配布、CATVでの放送等により議会活動の広報を行います。